

釧路市
生活支援体制
整備事業

地域での支え合いの仕組みづくりを 「生活支援コーディネーター」がお手伝いします!

問合せ先 市役所介護高齢課高齢福祉係 (☎23-5185)

地域包括支援センターには「生活支援コーディネーター」があり、地域にどのような困りごとがあるのか、その解決方法について地域の方々と話し合いを行い、地域のネットワーク作りをしています。また、釧路市住民等主体の通所サービス「おたっしやサービス」という、地域の方々が定期的集まることのできる活動の場の立ち上げや、「介護予防継続教室」の運営支援などを行っています。生活支援コーディネーターは、高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくことを支えるため、地域住民や町内会などのさまざまな団体、関係機関と協力し、生活支援や介護予防などを通して、暮らしやすい地域づくりに取り組んでいきます。



釧路市介護予防普及啓発
キャラクター「まんねん」

— このような思いをお持ちの方、担当地域の地域包括支援センターの生活支援コーディネーターにご相談ください! —

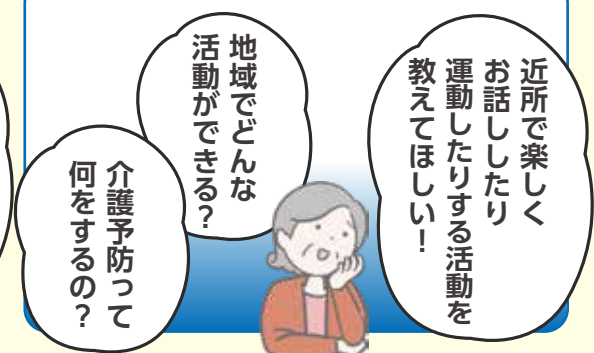
地域で何ができるか考えます!



地域でできることを一緒に考えます!



地域の活動をご紹介します!



施設名	住 所	電話番号	担当地域
西部地域包括支援センター	昭和190-4462(老健くしろ内)	55-2666	鳥取、大楽毛地区(昭和、鶴野などを含む)
中部北地域包括支援センター	文苑4-65-2(ふみぞの東陽ビルI 1階)	36-1233	愛国地区(美原、芦野、文苑などを含む)
中部南地域包括支援センター	堀川町8-43	24-1102	鉄北、橋北地区
東部北地域包括支援センター	鶴ヶ岱1-10-46	42-0600	橋南地区、春採5丁目、7丁目、8丁目の一部
東部南地域包括支援センター	春採4-10-15(望洋ふれあい交流センター内)	42-8222	春採地区(興津、桜ヶ岡、益浦などを含む)
阿寒地域包括支援センター	阿寒町中央1-4-1(阿寒町行政センター内)	66-1234	阿寒地域
音別地域包括支援センター	音別町中園2-119-1(音別町福祉保健センターほほえみ内)	01547-9-5252	音別地域

釧路市
高齢者
外出促進
バス事業

釧路市に住民登録のある満70歳以上の皆さんへ/ お出掛けの際はバスを利用しましょう!



問合せ先 市役所介護高齢課高齢福祉係(☎31-4539)、阿寒町行政センター保健福祉課(☎66-2120)、音別町行政センター保健福祉課(☎01547-9-5151)

釧路市高齢者外出促進バス事業では、市内に住民登録のある70歳以上の方を対象に高齢者の社会参加を促進し、生きがいづくりと健康づくりを促進することを目的に、路線バス等の利用に対し助成を行っています。ぜひこの機会に、バスを利用してお出掛けしましょう。

「おでパス」って何?

- ◆おでパスとは、提示すると利用可能エリア内であれば1乗車100円でバスを利用できる乗車証です(一部500円の区間があります)。
- ◆運賃は、現金またはWAONでお支払いください(一部WAONが使えない路線があります)。

「おでパス」は、どこで申請するの?

申請場所 市内の郵便局窓口

- 申請に必要な物**
- ①「氏名」「住所」「生年月日」の記載がある官公署発行の身分証明書(健康保険資格確認書・介護保険被保険者証・マイナンバーカードなど)
 - ②負担金500円

有効期間 申請日から1年間

利用可能エリア

- ◆市内および釧路町内、白糠町内の全バス停留所で利用可能です。
- ◆鶴居村方面は「温根内ビジターセンター」まで。
- ※阿寒・音別地域の生活交通、循環バス「ぐるっと」、桂恋三津浦線乗合タクシーにも利用できます(都市間バス・定期観光バス・空港連絡バスでは利用できません)。

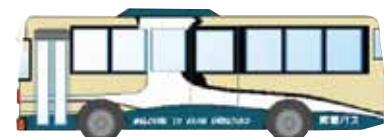
利用回数の多い方は定期券がお得です!

シルバー定期券65・グリーン定期券S等を購入する場合にバス会社の窓口で申請していただくと、1カ月当たり1,000円引きで購入できます。
※市内に住民登録のある満70歳以上の方が対象

定期券の問合せ先

くしろバス(株) (☎36-8181)

阿寒バス(株) (☎37-2221)



有効期限をご確認ください

有効期限が切れた「おでパス」を間違って使用した場合、バス乗務員に回収され、通常運賃を支払っていただくことになります。
※他人名義の「おでパス」を利用した場合も同様です。

落とし物・紛失にお気を付けください

「おでパス」は紛失しても再発行できず新たに郵便局で申請していただくことになります。パスケース(定期入れ)等に入れ、落とさないよう十分気を付けましょう。